

令和 7 年 度

日野町各会計決算審査意見書

令和 8 年 8 月

日 野 町 監 査 委 員

日 監 第 2 6 号
令和8年8月25日

日野町長 堀江 和博 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日 野 町 監 査 委 員 川東 昭男

令和7年度日野町各会計決算審査結果および
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、審査に付された令和7年度日野町一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について審査を行った結果、その意見を次のとおり提出します。

令和7年度日野町一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計決算審査意見書

(1) 審査の対象

1. 令和7年度	日野町一般会計歳入歳出決算	3 頁
2. 令和7年度	日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	12 頁
3. 令和7年度	日野町介護保険特別会計歳入歳出決算	16 頁
4. 令和7年度	日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	20 頁
5. 令和7年度	日野町西山財産区会計歳入歳出決算	22 頁
6. 令和7年度	日野町水道事業会計決算	23 頁
7. 令和7年度	日野町下水道事業会計決算	30 頁
8.	健全化判断比率	37 頁
9.	資金不足比率	38 頁

(2) 審査年月日

令和8年7月13日・15日・16日・17日・21日・28日・8月7日

以上7日間

(3) 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・各基金の運用状況を示す書類および各地方公営企業決算書が、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令に準拠して作成されているか。また、計数に誤りはないかを検証するため、関係諸書類および決算にかかる関係資料等との照合など、通常実施すべき審査手続きにより実施し、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的・効果的に執行されたかを中心にしながら、今後の行政課題等を主眼に考察した。

(4) 審査の結果

審査の結果、令和7年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを認めた。

以下、一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計の決算の概要と意見を付して報告とする。

1. 一般会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	比 較
予 算 現 額		12,853,551,000	11,924,062,000	929,489,000
決 算 額	歳入総額	12,078,567,240	11,000,645,903	1,077,921,337
	収 入 率	94.0	92.3	1.7
	歳出総額	11,334,406,401	10,232,293,135	1,102,113,266
	執 行 率	88.2	85.8	2.4
	差 引 額	744,160,839	768,352,768	△ 24,191,929
繰 越 財 源		111,213,000	53,905,000	57,308,000
実 質 収 支 額		632,947,839	714,447,768	△ 81,499,929

歳入歳出決算は、前年度からの繰越明許費繰越額 1,122,263,000 円（うち、繰越財源 53,905,000 円）を含めた予算現額 12,853,551,000 円に対し、歳入決算総額 12,078,567,240 円、歳出決算総額 11,334,406,401 円であり、歳入歳出差引額は 744,160,839 円であった。

歳入決算総額は、予算現額に対し 774,983,760 円下回り、収入率は 94.0%であった。前年度の歳入決算総額と比較すると 1,077,921,337 円の増であり、収入率は 1.7 ポイント増加であった。一方の歳出決算総額は、予算現額に対し 1,519,144,599 円（翌年度繰越額を差し引くと 592,077,599 円）の残額を生じ、執行率は 88.2%であった。前年度の歳出決算総額と比較すると 1,102,113,266 円の増であり、執行率は 2.4 ポイント増加であった。

当年度の決算は、歳入歳出総額ともにこれまでの決算額を上回り、過去最大となった。

歳出決算額において比較的事業費の大きな事務事業としては、町の重点施策である子育て施策では、低年齢児保育等を含む私立保育園運営事業 323,016,891 円、制度拡充に伴う児童手当支給事業 456,480,409 円、日野学童保育所ヒノキオ増築工事設計委託業務を含む児童健全育成事業 168,515,829 円などが実施された。都市基盤づくりでは、チョイソコひの運行エリア拡大を含むバス等運行事業 104,135,849 円、町道西大路鎌掛線道路改良工事等の社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）341,244,486 円（繰越明許分含む）、町道小御門線歩道新設工事等の交通安全対策事業（通学路緊急対策）110,285,620 円（繰越明許分含む）、公園整備にかかる公園管理運営事業 147,586,365 円（繰越明許分含む）などが実施された。また、国民スポーツ大会運営事業 35,937,172 円では 44 年ぶり 2 度目の滋賀県での開催となった国民スポーツ大会において軟式野球の会場運営が実施された。さらには、国の交付金を活用した物価高支援給付金事業（不足額給付）87,971,115 円や物価高対応子育て応援手当支給事業 63,046,000 円などが実施された。

当初予算では、一般財源の不足を補うために財政調整基金と減債基金の取崩しが見込まれていたが、前年度と比べ町税が 152,968,747 円の増、地方交付税が 116,290,000 円の増など収入が堅調であったことから基金の取崩しには至らなかった。

翌年度への繰越明許費は、国の補正予算により措置された社会資本整備総合交付金事業（町道西大路鎌掛線橋梁架設工事）150,500,000 円、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（町道西大路鎌掛線道路改良工事）156,000,000 円、地域経済緊急支援事業（くらし応援クーポン券等）180,740,000 円など、合計 927,067,000 円が繰り越された。

当年度実質収支額 632,947,839 円から前年度実質収支額 714,447,768 円を差し引く単年度収支額は、81,499,929 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
12,853,551,000	12,183,882,780	12,078,567,240	9,043,581	96,271,959	99.1

不納欠損は、9,043,581 円であり、町税において地方税法に基づいた不納欠損処理が行われた。内訳は町民税 5,016,234 円、固定資産税 3,738,347 円、軽自動車税 289,000 円であった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町税	4,181,890,127	34.6	4,028,921,380	36.6	152,968,747	3.8
地方譲与税	93,159,000	0.8	91,864,000	0.8	1,295,000	1.4
利子割交付金	4,775,000	0.0	1,475,000	0.0	3,300,000	223.7
配当割交付金	24,968,000	0.2	25,593,000	0.2	△ 625,000	△ 2.4
株式等譲渡所得割交付金	37,066,000	0.3	31,575,000	0.3	5,491,000	17.4
法人事業税交付金	73,111,000	0.6	75,377,000	0.7	△ 2,266,000	△ 3.0
地方消費税交付金	589,140,000	4.9	545,544,000	5.0	43,596,000	8.0
ゴルフ場利用税交付金	51,055,320	0.4	55,728,850	0.5	△ 4,673,530	△ 8.4
環境性能割交付金	13,813,000	0.1	15,810,000	0.2	△ 1,997,000	△ 12.6
地方特例交付金	18,890,000	0.2	114,595,000	1.0	△ 95,705,000	△ 83.5
地方交付税	2,182,960,000	18.1	2,066,670,000	18.8	116,290,000	5.6
交通安全対策特別交付金	1,393,000	0.0	1,322,000	0.0	71,000	5.4
分担金及び負担金	138,320,461	1.1	133,352,160	1.2	4,968,301	3.7
使用料及び手数料	69,441,958	0.6	70,718,743	0.6	△ 1,276,785	△ 1.8
国庫支出金	1,748,609,910	14.5	1,679,214,455	15.3	69,395,455	4.1
県支出金	1,300,686,500	10.8	890,087,362	8.1	410,599,138	46.1
財産収入	12,963,982	0.1	5,152,795	0.1	7,811,187	151.6
寄附金	134,780,665	1.1	95,342,600	0.9	39,438,065	41.4
繰入金	63,471,000	0.5	48,316,000	0.4	15,155,000	31.4
繰越金	768,352,768	6.4	651,721,090	5.9	116,631,678	17.9
諸収入	162,219,549	1.3	132,265,468	1.2	29,954,081	22.6
町債	407,500,000	3.4	240,000,000	2.2	167,500,000	69.8
計	12,078,567,240	100.0	11,000,645,903	100.0	1,077,921,337	9.8

町税の収納状況

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町民税	1,788,063,662	42.7	1,654,723,281	41.1	133,340,381	8.1
固定資産税	2,148,510,511	51.4	2,129,538,609	52.9	18,971,902	0.9
軽自動車税	103,700,643	2.5	101,125,645	2.5	2,574,998	2.5
町たばこ税	141,615,311	3.4	143,533,845	3.5	△ 1,918,534	△ 1.3
計	4,181,890,127	100.0	4,028,921,380	100.0	152,968,747	3.8

歳入全体については、対前年度比 1,077,921,337 円 (9.8%) の増であった。

増額の主なものは、町税、地方交付税、県支出金、繰越金、町債であった。また、減額の主なものは、地方特例交付金であった。

歳入全体に占める町税の構成比は 34.6% の 4,181,890,127 円であり、前年度と比較して 152,968,747 円 (3.8%) の増であった。町民税が対前年度比 133,340,381 円 (8.1%) の増であり、これは令和6年度税制改正により実施された個人住民税の定額減税が令和6年度限りで終了したことから当年度の個人住民税が大幅な増となったものである。法人町民税は企業収益が概ね安定しており、前年並みの水準を維持した。固定資産税は町内企業による施設建設、また、積極的な設備投資等による償却資産の伸びから対前年度比 18,971,902 円 (0.9%) の増となった。軽自動車税は登録台数の伸びに伴い堅調に伸びている。

地方特例交付金は、対前年度比 95,705,000 円 (83.5%) の減であり、定額減税減収補填特例交付金が対前年度比 93,213,000 円と大きく減額となっている。これは令和6年度税制改正により実施された個人住民税の定額減税による住民税の減収補填として前年度において国から交付された当該交付金が当年度には減額となったことによるものである。

地方交付税は、対前年度比 116,290,000 円 (5.6%) の増であった。国の補正予算により令和7年度分の地方交付税予算が増額措置され、普通交付税の再算定によって交付額が増額されたものである。

国庫支出金および県支出金はともに前年度から増額であった。国庫支出金は、前年度から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（繰越明許分含む）や社会保障・税番号制度システム整備費補助金（繰越明許分含む）が減額となった一方で、児童手当制度の拡充の通年化による児童手当交付金 367,174,556 円、町道西大路鎌掛線道路改良工事等の財源である社会資本整備総合交付金（防災・安全）177,882,000 円（繰越明許分含む）や町道小御門線歩道新設工事等の財源である交通安全対策補助金（通学路緊急対策）60,104,000 円（繰越明許分含む）が増額となったほか、新たに、高齢者施設等の防災・減災整備に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 11,690,000 円（皆増）、国の経済対策として児童1人につき手当金を給付するための物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 63,060,000 円（皆増）、小学校照明のLED化に対する学校施設環境改善交付金（繰越明許分）17,673,000 円（皆増）などの収入により、全体で対前年度比 69,395,455 円 (4.1%) の増となった。

県支出金は、対前年度比 410,599,138 円 (46.1%) の大幅な増であった。主には畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金（繰越明許分）300,759,000 円（皆増）をはじめ、

地籍調査費補助金 24,273,000 円や、わた S H I G A 輝く会場地市町運営交付金 13,039,000 円が増額となったほか、衆議院の解散総選挙による衆議院議員総選挙委託金 13,602,832 円が主な増額である。

寄附金は、対前年度比 39,438,065 円（41.4%）の増であった。これはいわゆる“ふるさと納税”であるまちづくり応援寄附金 122,337,000 円の増が主な要因である。

繰越金は、対前年度比 116,631,678 円（17.9%）の増であった。

町債は、対前年度比 167,500,000 円（69.8%）の増であった。これは道路整備や公園整備にかかる公共事業等債やデジタル活用推進事業債、小学校照明 L E D 化にかかる学校教育施設等整備事業債などの借入によるものである。

歳入の収入未済額

（単位：円、%）

区 分		令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
		金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸 率
町 税		66,251,740	1.6	69,146,824	1.7	△ 2,895,084	△ 4.2
内 訳	町民税	32,766,681	1.8	33,918,564	2.0	△ 1,151,883	△ 3.4
	固定資産税	31,091,769	1.4	32,705,327	1.5	△ 1,613,558	△ 4.9
	軽自動車税	2,393,290	2.2	2,522,933	2.4	△ 129,643	△ 5.1
負 担 金		3,683,557	2.7	3,369,707	2.5	313,850	9.3
内 訳	老人福祉施設入所者負担金	790,400	27.2	278,600	12.2	511,800	183.7
	私立保育所保育料等	1,054,710	3.7	1,197,410	3.8	△ 142,700	△ 11.9
	学校給食費	1,838,447	2.3	1,893,697	2.3	△ 55,250	△ 2.9
使 用 料		8,402,180	10.8	9,133,580	13.0	△ 731,400	△ 8.0
内 訳	住宅家賃	8,312,180	43.9	8,603,880	38.9	△ 291,700	△ 3.4
	公立保育所保育料	90,000	0.3	529,700	2.1	△ 439,700	△ 83.0
諸 収 入		17,934,482	11.9	18,339,882	12.2	△ 405,400	△ 2.2
内 訳	住宅新築資金等貸付金	17,799,080	97.9	18,189,080	97.6	△ 390,000	△ 2.1
	民生費雑入	105,002	0.3	118,002	0.3	△ 13,000	△ 11.0
	土木費雑入	30,400	2.8	32,800	5.4	△ 2,400	△ 7.3
計		96,271,959	—	99,989,993	—	△ 3,718,034	△ 3.7

収入未済額は、96,271,959 円であり、対前年度比 3,718,034 円（3.7%）の減であった。各所管課において適正かつ公正な対応により徴収に努められており、近年は全体的に減少傾向となっている。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
議会費	108,227,865	1.0	94,407,053	0.9	13,820,812	14.6
総務費	1,362,068,916	12.0	1,155,237,240	11.3	206,831,676	17.9
民生費	4,207,076,465	37.1	4,010,952,452	39.2	196,124,013	4.9
衛生費	689,354,864	6.1	676,973,959	6.6	12,380,905	1.8
労働費	22,845,722	0.2	21,363,758	0.2	1,481,964	6.9
農林水産業費	825,612,567	7.3	501,990,945	4.9	323,621,622	64.5
商工費	320,847,352	2.8	261,463,169	2.6	59,384,183	22.7
土木費	1,168,899,865	10.3	991,885,240	9.7	177,014,625	17.8
消防費	362,808,368	3.2	350,820,792	3.4	11,987,576	3.4
教育費	1,509,164,565	13.3	1,421,068,913	13.9	88,095,652	6.2
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公債費	757,499,852	6.7	746,129,614	7.3	11,370,238	1.5
計	11,334,406,401	100.0	10,232,293,135	100.0	1,102,113,266	10.8

歳出全体については、総額 11,334,406,401 円で、対前年度比 1,102,113,266 円（10.8%）の増であった。全ての支出科目が増額となった。

議会費は、対前年度比 13,820,812 円（14.6%）の増であった。

総務費は、対前年度比 206,831,676 円（17.9%）の増であった。事務事業における対前年度比では、住民票等への振り仮名標記等に伴うシステム改修業務等の事業終了などにより戸籍住民基本台帳事務事業が 10,559,094 円（繰越明許分含む）の減などがあったが、一方で滋賀県 6 町行政情報システムクラウド更新事業が 40,292,513 円の増、A I オンデマンド交通（チョイソコひの）の運行エリア拡大などによるバス等運行事業が 19,561,161 円の増、空中写真測量業務負担金の増額などによる賦課徴収事務事業が 20,296,909 円の増、情報システム整備基金積立金が 100,473,000 円の増であったことが主な要因である。

民生費は、対前年度比 196,124,013 円（4.9%）の増の 4,207,076,465 円であり、歳出に占める構成比は 37.1%と最大で、特に社会保障経費の支出が大きなウエイトを占めている。物価高騰対策として、前年度において実施した低所得子育て世帯支援事業（繰越明許分）19,396,230 円（皆減）や物価高騰対応重点支援事業（生活者支援（繰越明許分）・一体支援・調整給付）242,424,770 円（皆減）が事業終了により減となったが、一方で当年度において、令和 6 年度実施の定額減税の調整給付金における不足額への給付としての物価高支援給付事業（不足額給付）87,971,115 円（皆増）や児童 1 人につき手当金を給付する物価高対応子育て応援手当支給事業 63,046,000 円（皆増）が増となった。事務事業における対前年度比では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金が 42,868,787 円の増、障害者総合支援事業が 41,355,808 円の増、低年齢児保育等を含む私立保育園運営事業が 49,624,304 円の増、制度拡充による児童手当支給事業が 82,313,609 円の増であった。また、子育て未来基金積立金が

20,580,000 円の増であった。

衛生費は、対前年度比 12,308,905 円（1.8%）の増であった。前年度において管路耐震化にかかる財政措置として繰り出した水道事業会計繰出金（水道）（繰越明許分）22,300,000 円（皆減）が減であったが、一方でごみ収集事業が対前年度比 22,822,556 円の増であったことが主な要因である。

労働費は、対前年度比 1,481,964 円（6.9%）の増であった。

農林水産業費は、対前年度比 323,621,622 円（64.5%）の大幅な増であった。前年度において実施した別所転倒堰改修工事である団体営農業用河川工作物応急対策事業（繰越明許分）34,320,000 円（皆減）の減はあったが、一方で畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（繰越明許分）300,759,000 円（皆増）が大幅な増であり、ほかにも対象農地の拡大による中山間地域等直接支払交付金事業が 20,099,327 円の増、農道舗装工事にかかる農地耕作条件改善事業が 26,966,500 円の増であったことが主な要因である。

商工費は、対前年度比 59,384,183 円（22.7%）の増であった。事務事業における対前年度比では、地域経済緊急支援事業（繰越明許分含む）が 11,169,000 円の減であったが、一方で歳入のまちづくり応援寄附金の増によりその経費となるふるさと応援寄附事業が 20,288,911 円の増、まちづくり応援基金積立金が 43,911,000 円の増であったことが主な要因である。

土木費は、対前年度比 177,014,625 円（17.8%）の増であった。下水道事業繰出金（公共）が 39,422,000 円の減であったが、一方で用地取得を含む町道西大路鎌掛線道路改良工事にかかる社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（繰越明許分含む）が 118,765,517 円の増、御門橋掛替えや小御門線歩道新設工事にかかる交通安全対策事業（通学路緊急対策）（繰越明許分含む）が 21,967,720 円の増、急傾斜地崩壊対策事業（繰越明許分含む）が 39,024,260 円の増、中山大谷団地 E・G 棟解体工事を行った公営住宅管理事業が 16,485,265 円の増であった。

消防費は、対前年度比 11,987,576 円（3.4%）の増であった。防火水槽新設と小型動力ポンプ購入による消防施設整備事業が 10,386,200 円の増であった。

教育費は、対前年度比 88,095,652 円（6.2%）の増であった。前年度において図書館空気調和設備更新工事を行った図書館管理事業が 31,324,630 円の減であったが、一方で小学校照明の LED 化による小学校管理運営事業（繰越明許分）54,473,100 円（皆増）の増のほか、図書館システム電子計算機器類購入を行った図書館運営事業が 18,119,505 円の増、国民スポーツ大会運営事業が 25,087,172 円の増であった。

災害復旧費の歳出は無かった。

公債費は、対前年度比 11,370,238 円（1.5%）の増であった。

4. まとめ

以上が令和7年度一般会計の決算審査の概要である。今回の決算審査の実施により、次のとおり意見を申し上げる。

- ① 令和7年度は、第6次日野町総合計画の5年目に当たる年度であった。総合計画に掲げられた町の目指すべき将来像「時代の変化に対応し、だれもが輝き、ともに創るまち“ひの”」を実現に向け、「政策の柱」に沿って限られた財源の中で住民福祉の向上と町の発展につながる各種の事務事業が経済的、効率的かつ効果的に執行されたものと見受けられる。令和8年度は、総合計画の折り返しを迎える重要な節目の年度である。過去5年間の成果と課題を的確に検証し、時代の変化を踏まえた見直しを行うとともに、各所管課の連携を一層密にして、総合計画の着実な執行と適正な進捗管理に努められたい。
- ② 決算における実質収支額は632,947,839円となり、対前年度比81,499,929円の減となった。実質収支比率は9.4%となり、対前年度比1.7ポイント低下した。一般的に3%～5%程度が望ましいとされており、当年度においては計画的な財政支出や基金への積立等が予算に沿って執行され、同比率の低減に反映したものと推測する。また、財政の弾力性を示す経常収支比率は95.9%であった。今後、高騰する人件費や社会保障関係経費の増加に加え、公共施設等の更新に伴う公債費の新たな負担増といった義務的経費の増大により、さらなる財政の硬直化を招く恐れがある。これらの状況を踏まえ、財政運営にあたっては、歳入面では、引き続き、国県支出金等の特定財源の確保や有利な地方債の活用などに努められたい。特に自主財源の確保に向けては税収増が期待できる企業立地の推進や、「ふるさと納税」および「企業版ふるさと納税」の積極的な活用も図られたい。歳出面では、経費の精査・見直しを徹底するとともに費用対効果を検証しつつ執行されたい。今後も極めて難しい財政運営が予測されるが、中長期的な視点に立った持続可能な健全財政の維持に努められたい。
- ③ 賃上げ等による個人所得の増加や企業活動の活発化などを背景に町税の収入が顕著であった。社会経済情勢の動向に留意しながら、引き続き、町税の確保に精励いただきたい。なお、収入未済額については、早期の納付督促や法令に基づく滞納処分等の取組などによりその縮減に努められ、前年度から減少している。しかしながら、一部には納税意識の希薄化に加え、未納のままの転出や居所不明、滞納者に資力がない事案など、徴収事務に苦慮している状況も見受けられる。こうした状況が放置されれば負担の不公平感を助長し、一般住民の納付意識の減退につながる恐れもある。これらの事案は町税や他の負担金・料金に共通する課題であることから、「日野町町税等滞納対策会議」等の庁内の横断的な連携体制において情報を共有し、より効果的な対策を研究されたい。あわせて、滞納対応の過程において発見された生活困窮者等に対しては関係課や関係機関の相談窓口に繋ぐなどの対応が図られている。引き続き、住民に寄り添った対応にも努められたい。
- ④ 町が交付する補助金・負担金・交付金については、補助金は補助先団体等との協働によって課題解決や政策目標を達成するための手段であり、その効果は高い公益性が求められる。したがって、常に補助効果を意識し、交付事務に当たっては要綱や手続上の適正性を検証するとともに、必要に応じて見直しを行われたい。また、負担金は規約や取り決め等により義務的に負担すべきものであるが、事業内容や金額の妥当性、積算根拠を主体的に確認し、町にとって不利益となる事項については適宜協議されたい。

- ⑤ 町の職員人事については、近年、全国的な少子高齢化や労働市場の激変を背景に、地方公務員を取り巻く採用・定着環境は一段と厳しさを増している。職員人事については、計画的な職員採用に加え、喫緊の課題解決に専門性を発揮できる経験者採用を行うなど柔軟に対応されたい。加えて、業務負荷の適切な管理や、メンタル不調の未然防止・早期発見に向けたきめ細やかな労務管理体制の強化が急務である。人材確保に向けた魅力ある職場づくりに努め、職員が心身ともに健康で意欲を持って職務に専念できる環境の整備にも努められたい。あわせて、土木・建築、福祉・保健、教育などの職場において、高度な行政執行を維持するため、専門職の計画的な採用と人材育成、さらには現有職員のスキルアップおよびノウハウの継承に努められたい。
- ⑥ 少子高齢化が進む当町においては、少子化対策・子育て支援は極めて重要な課題である。庁内に設置の「日野町少子化対策・子ども未来戦略会議」を中心に施策の総合調整が図られており、当年度も各所管課において様々な事務事業が展開された。今後も複数年にわたる継続した取組が必要となるため、各所管課の横断的な連携を図りながら精力的に推進されたい。なお、日野町幼児教育保育施設再編整備計画（令和7年3月策定）に基づく「新こども園」の整備は、保護者ニーズへの対応や保育環境の充実の観点から期待が大きい一方で、多額の建設費用など大型投資になり町財政への影響も少なくないことから、国庫補助金や有利な地方債の活用を十分に研究されたい。さらに、園舎や周辺環境の整備および園内備品の整備等にあっては地元商工業者への経済的な波及効果にも配慮されたい。
- ⑦ 自治会においては、人口減少と少子高齢化を背景に、役員のなり手不足による自治機能の低下、草刈等の共同作業や伝統行事の継承への支障など様々な課題が生じつつある。将来的には「共助」や「共同」による地域の機能維持が困難となった場合、町の行財政運営にも深刻な影響が及ぶ可能性は否定できない。町では令和6年度に「自治会活動に関するアンケート」を実施し、令和7年度にはそのアンケート結果を活用した意見交換や情報交換の場が設けられ、さらに令和8年度には自治活性化推進員を配置するなど年を追って段階的に取組が進められている。町からの働きかけにより、自治会が自ら課題を認識し、主体的な取組が展開されるよう実効性のある支援に努められたい。あわせて、集落機能の低下は農林業や景観維持、消防・防災機能、地域福祉などにも大きく影響することから各所管課においても関連性を意識して施策に取り組まれたい。
- ⑧ 地域においては、人口減少と少子高齢化の進展に伴い、管理不全な空き家の増加による生活環境への影響や、住み慣れた地域で暮らし続けるための買い物・医療機関への通院などの移動手段の確保が、町の喫緊の課題となっている。空き家対策については、「第2次日野町空家等対策計画（令和8年3月策定）」に基づき、所有者不明物件の発生防止や空き家バンク等を活用した利活用、さらに管理不全となった空き家の解消が着実に図られるよう取り組みを進められたい。一方、移動手段の確保については、町においてバス路線の再編やA I オンデマンド交通の運行範囲拡大、公共ライドシェア等の取り組みが展開されているところであり、引き続き町民ニーズ的確に反映させた持続可能な交通体系の構築に努められたい。さらに、令和6年4月からの上下分離方式への移行に伴い、県と沿線市町が設置した「一般社団法人近江鉄道管理機構」によるインフラ管理されているところである。今後の負担金等の費用増大による財政への影響を慎重に注視しつつ、多くの住民に利用され、地域にしっかりと根差した公共交通となるよう切に望むものである。

- ⑨ 公共施設等の長寿命化については、「日野町公共施設等総合管理計画」を基本に、老朽化等の状況と緊急性、財政負担を勘案しつつ改修・更新が行われてきている。当年度には大谷公園照明改修や小学校の照明LED化などの改修が行われた。公共施設等の新築・改修・更新が一時に集中すれば急激な財政の悪化を招く恐れがあることから、引き続き、長期的な視点に立った施設の長寿命化を進められたい。また、施設維持管理費や更新費用の平準化を図るとともに、必要な財源確保についてはあらゆる方向から検討されたい。将来的な公共施設の統廃合については計画的かつ慎重に検討し対応されたい。一方、公有財産の土地・建物については、固定資産台帳の整備による的確な把握を進めるとともに、今後の利用計画が明確になっていない処分可能な遊休地等の活用・処分についても研究されたい。
- ⑩ 当町の人口が減少傾向にある中、町内に居住する外国人は1,000人を超え、住民全体に占める比率は約5%に達している。保育所・幼稚園や学校、さらには地域社会の各所において、外国にルーツを持つ住民と日常的に接する機会は確実に増加しており、町がこれまで取り組んできた多文化共生に向けた各種事業（相互理解を促す講演会の開催等）の積極的な推進を引き続き求めたい。一方で、急激な人口構成の変化に伴い、一部には文化や習慣の違い、相互理解の不足に起因する地域コミュニティ運営上や日常生活上のトラブルに関する懸念も生じている。地域住民からのこうした懸念や相談に対しては、真摯に応じられたい。また、行政においても税金・社会保険料の未納、ごみの分別ルールや交通ルールの逸脱などの懸念もある。各所管課が横断的に外国人住民の抱える生活上の課題や地域からの相談情報を共有し、一丸となって問題解決に取り組まれたい。
- ⑪ 住民生活を支える基礎的自治体として、当年度においても各事務事業に取り組まれ、予算は適正に執行されたと認められる。今後においても、事務事業の実施にあたっては、手続きにおける合规性を厳に遵守し、地方自治法、日野町財務規則等の規範に基づく適正な事務の執行に努められたい。さらには、経済性（経費の最小化）、効率性（投入した資源に対する最大成果）、有効性（目的の達成度）を意識して取り組まれたい。

令和7年度は、社会経済活動の正常化が進む中、雇用情勢は底堅く、賃上げの広がりも見られたものの、物価上昇が家計の実質購買力を押し下げる局面もあり、個人消費の持ち直しには力強さと慎重さが併存したと受け止めている。こうした状況の下、町財政においては、所得環境の改善等を背景に町税収入が堅調に推移し、地方交付税や地方消費税交付金等についても概ね安定的に推移した。これらを踏まえ、特定目的基金への積み増しが行われた。

一方で、国際情勢の不確実性から原材料・燃料価格や物流コスト等の高騰が行政コストに影響を与えたほか、人事院勧告を踏まえた処遇改善に伴う人件費の増加も見られた。また、地方債残高は、近年、減少傾向にあるものの、公共施設の更新等による新たな財政需要により、今後は借入額が増加に転じる可能性がある。加えて、金利環境の変化による将来の公債費負担の増加にも留意が必要である。

昨今の社会経済情勢を踏まえると、今後の財政運営は依然として予断を許さない状況が続くものと見込まれる。令和8年度においても、各種事業の実施にあたっては計画段階から費用対効果を十分に勘案し、引き続き、健全な行財政運営と住民福祉の向上に向け、一層邁進されることを期待する。

２．国民健康保険特別会計

１．決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	比 較
予 算 現 額		2,055,990,000	2,085,285,000	△ 29,295,000
決 算 額	歳入総額	2,019,116,247	2,038,705,877	△ 19,589,630
	収 入 率	98.2	97.8	0.4
	歳出総額	1,989,238,476	2,026,385,526	△ 37,147,050
	執 行 率	96.8	97.2	△ 0.4
	差 引 額	29,877,771	12,320,351	17,557,420
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		29,877,771	12,320,351	17,557,420

歳入歳出決算は、予算現額 2,055,990,000 円に対し、歳入総額 2,019,116,247 円、歳出総額 1,989,238,476 円であり、歳入歳出差引額は 29,877,771 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 36,873,753 円下回り、収入率 98.2%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 19,589,630 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 66,751,524 円の不用額を生じ、その執行率は 96.8%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 37,147,050 円の減であった。

当年度実質収支額 29,877,771 円から前年度実質収支額 12,320,351 円を差し引く単年度収支額は、17,557,420 円の黒字であった。

２．歳入決算について

歳入合計

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
2,055,990,000	2,072,093,264	2,019,116,247	3,472,000	49,505,017	97.4

不納欠損額は、3,472,000 円であり、収入未済額 49,505,017 円、収入歩合は 97.4%であった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位: 円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
国民健康保険税	392,083,897	19.4	359,943,353	17.7	32,140,544	8.9
使用料及び手数料	250,900	0.0	254,651	0.0	△ 3,751	△ 1.5
国庫支出金	9,930,000	0.5	5,352,000	0.3	4,578,000	85.5
県支出金	1,401,340,383	69.4	1,446,737,866	71.0	△ 45,397,483	△ 3.1
財産収入	446,196	0.0	87,705	0.0	358,491	408.7
繰入金	181,115,942	9.0	193,392,755	9.5	△ 12,276,813	△ 6.3
繰越金	12,320,351	0.6	11,056,892	0.5	1,263,459	11.4
諸収入	21,628,578	1.1	21,880,655	1.0	△ 252,077	△ 1.2
計	2,019,116,247	100.0	2,038,705,877	100.0	△ 19,589,630	△ 1.0

国民健康保険税は、歳入全体の構成比割合 19.4%を占めており、対前年度比 32,140,544 円 (8.9%) の増であった。安定した国民健康保険財政の運営を継続していくため、令和7年度から国民健康保険税率(額)を改正し、医療分にあつては所得割を 6.4%から 7.2%に、均等割を 21,000 円から 28,000 円に、それぞれ引き上げ、また、後期高齢者支援金分と介護納付金分も引き上げ改定したことによるものである。

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が開始され、国民健康保険税にも「子ども・子育て支援金分」を新たに上乗せして課税・徴収することになる。当年度において、この制度改正に伴う国民健康保険税のシステム改修を行うための国の財政措置として、国庫支出金に子ども・子育て支援事業費補助金 9,930,000 円を収入している。前年度において国民健康保険におけるマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)の導入に伴うシステム改修に対する国の財政措置として社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 5,334,000 円を国庫支出金に収入しており、その差額が増額の要因である。

国民健康保険制度は、平成30年度から財政運営の主体を滋賀県が担い、各市町は保険給付費の実績に応じて滋賀県から保険給付費等交付金(県支出金)の交付を受ける仕組みになった。県支出金は、対前年度比 45,397,483 円 (3.1%) の減であった。この主な要因としては歳出の保険給付費が対前年度比 47,099,647 円 (3.4%) の減であったことに伴い、これに対して交付される保険給付費等交付金が減となったことによるものである。

繰入金は、一般会計からの法定内繰入金と国民健康保険財政調整基金繰入金であり、対前年度比 12,276,813 円 (6.3%) の減であった。これは、前年度において国民健康保険税の改定前にあつて財源の不足を補うため、国民健康保険財政調整基金から 45,196,000 円を繰り入れたが、当年度においては当該基金からの繰入額が 26,285,000 円と減額になったことによるものである。

繰越金は、前年度比 1,263,459 円 (11.4%) の増であった。

国民健康保険税の収入未済額

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	対 前 年 度 比	
		金 額	金 額	金 額	伸 率
国民健康保険税		49,505,017	48,418,453	1,086,564	2.2
一 般 分	医療給付費分現年課税分	9,317,609	10,109,089	△ 791,480	△ 7.8
	医療給付費分滞納繰越分	22,107,937	20,648,613	1,459,324	7.1
	後期高齢者支援金分現年課税分	3,806,480	4,723,373	△ 916,893	△ 19.4
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,881,483	7,768,244	1,113,239	14.3
	介護納付金分現年課税分	1,524,478	1,794,563	△ 270,085	△ 15.1
	介護納付金分滞納繰越分	3,813,826	3,317,067	496,759	15.0
退 職 分	医療給付費分現年課税分	0	0	0	—
	医療給付費分滞納繰越分	28,075	30,822	△ 2,747	△ 8.9
	後期高齢者支援金分現年課税分	0	0	0	—
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	10,128	10,847	△ 719	△ 6.6
	介護納付金分現年課税分	0	0	0	—
	介護納付金分滞納繰越分	15,001	15,835	△ 834	△ 5.3

国民健康保険税の調定額に対する収納率は、88.1%で前年度収納率（86.8%）より増であった。

収入未済額は、49,505,017円で、対前年度比1,086,564円（2.2%）の増であった。なお、退職者医療分は制度改正により平成27年度から新規加入者がなくなり、令和7年度末の退職者医療分の被保険者は0人であった。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	伸 率
総務費	54,075,571	2.7	50,310,126	2.5	3,765,445	7.5
保険給付費	1,346,258,887	67.7	1,393,358,534	68.8	△ 47,099,647	△ 3.4
国民健康保険事業費 納付金	529,566,079	26.6	524,983,376	25.9	4,582,703	0.9
保健事業費	29,887,837	1.5	34,641,941	1.7	△ 4,754,104	△ 13.7
基金積立金	447,000	0.0	88,000	0.0	359,000	408.0
諸支出金	29,003,102	1.5	23,003,549	1.1	5,999,553	26.1
計	1,989,238,476	100.0	2,026,385,526	100.0	△ 37,147,050	△ 1.8

総務費は、賦課徴収費15,369,470円において、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度に伴う国民健康保険税業務のシステム改修を行っており、増となった。

歳出全体の約7割を占める保険給付費は、1,346,258,887円で対前年度比47,099,647円

(3.4%)の減であった。保険給付費の総額は減っているが、療養の給付が一人当たり 332,501 円と前年度の一人当たり 324,253 円と比較し 8,248 円増えており、今後、国民健康保険財政に及ぼす影響が心配される。

国民健康保険財政調整基金は、26,285,000 円を取り崩し、年度末には 447,000 円を繰り戻しており、年度末の基金現在高は 122,894,000 円となった。

4. まとめ

以上が、令和 7 年度国民健康保険特別会計の決算審査の概要である。

国民健康保険制度は、平成 30 年度から制度改正により都道府県が財政運営の責任主体となつてから 8 年が経過した。

単年度収支額が 17,557,420 円の黒字になったのは、令和 7 年度改定により国民健康保険税の税率(額)を上げたことが要因としてある。当町においては、75 歳を迎えた被保険者の後期高齢者医療制度へ移行や社会保険の適用拡大の影響により被保険者数が減少している一方で、医療の高度化や長期化などにより一人当たり医療費等が増加傾向にある。依然として厳しい運営状況が続く中において、安定した国民健康保険財政の運営を継続するために保険税率(額)が引上げされたものである。しかしながら、被保険者の減少と医療費等の増加は今後も予測されることから、引き続き、厳しい財政運営が見込まれる。他方、滋賀県が策定した第 3 期国民健康保険運営方針では、保険料水準を令和 9 年度に統一することを目標とされ、市町の財政状況等により令和 11 年度まで移行期間が設けられている。当町における保険料水準の統一化に向けては、今後、急激な負担増とならないよう一定の基金を取り崩しつつ、段階的な保険税率(額)の引き上げを進めていく予定であり、被保険者の理解も得つつ対処されたい。

もとより国民健康保険は、自営業者のほか無職あるいは短時間労働者など会社の健康保険に加入できない被保険者など他の健康保険と比べて高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱という構造的な課題を踏まえ、国民健康保険財政が安定的に運営されるよう被保険者数や保険給付費の動向に十分留意されたい。加えて、国民健康保険財政の基盤となる国民健康保険税は公平に医療を受けるためには必要な負担であることを被保険者に理解を促すとともに、資格・給付担当課と収納担当課が一体となって滞納状況の原因を調査分析し、情報共有を図りながら、連携して徴収業務および収納率の向上に努められたい。

また、国民健康保険には医療保険者として被保険者の健康保持・増進に向けた取組が求められている。被保険者の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防を図るため、保健事業の経済的、効率的かつ効果的な実施が望まれる。被保険者の主体的な健康意識の涵養を図るとともに、特定健診・特定保健指導の受診率向上も努められたい。被保険者の健康保持・増進は、医療費の適正化と国民健康保険財政の基盤安定が期待できるものであることから、より一層の取組を期待する。

3. 介護保険特別会計 保険事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	比 較
予 算 現 額		2,367,636,000	2,327,049,000	40,587,000
決 算 額	歳入総額	2,243,462,996	2,249,522,066	△ 6,059,070
	収 入 率	94.8	96.7	△ 1.9
	歳出総額	2,174,219,854	2,116,219,481	58,000,373
	執 行 率	91.8	90.9	0.9
	差 引 額	69,243,142	133,302,585	△ 64,059,443
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		69,243,142	133,302,585	△ 64,059,443

歳入歳出決算は、予算現額 2,367,636,000 円に対し、歳入総額 2,243,462,996 円、歳出総額 2,174,219,854 円で、歳入歳出差引額は 69,243,142 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 124,173,004 円下回り、収入率 94.8%であった。なお、歳入決算額を前年度決算額と比較すると 6,059,070 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 193,416,146 円の不用額を生じ、その執行率は 91.8%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 58,000,373 円の増であった。

当年度実質収支額 69,243,142 円から前年度実質収支額 133,302,585 円を差し引く単年度収支額は 64,059,443 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
保険料	500,946,569	22.3	486,494,851	21.6	14,451,718	3.0
使用料及び手数料	62,200	0.0	49,200	0.0	13,000	26.4
国庫支出金	470,327,110	21.0	482,438,096	21.5	△ 12,110,986	△ 2.5
支払基金交付金	516,242,000	23.0	514,509,000	22.9	1,733,000	0.3
県支出金	307,478,829	13.7	313,710,614	14.0	△ 6,231,785	△ 2.0
財産収入	1,123,779	0.1	149,129	0.0	974,650	653.6
繰入金	312,652,243	13.9	301,909,475	13.4	10,742,768	3.6
繰越金	133,302,585	5.9	149,379,232	6.6	△ 16,076,647	△ 10.8
諸収入	1,327,681	0.1	882,469	0.0	445,212	50.5
計	2,243,462,996	100.0	2,249,522,066	100.0	△ 6,059,070	△ 0.3

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
保険料	2,882,259	0.6	3,496,898	0.6	△ 614,639	△ 17.6
計	2,882,259	0.6	3,496,898	0.6	△ 614,639	△ 17.6

介護保険料は、歳入全体の構成比割合 22.3%を占め、対前年度比 14,451,718 円 (3.0%) 増の 500,946,569 円であった。なお、介護保険料の調定額に対する収納率は全体では 99.3% であり、収入未済額は対前年度比 614,639 円 (17.6%) 減の 2,882,259 円であった。

国庫支出金は、対前年度比 12,110,986 円 (2.5%) の減であり、県支出金は、対前年度比 6,231,785 円 (2.0%) の減であった。いずれも歳出で見込んだ保険給付費に対する財源として収入しており、実績による過不足は令和8年度に精算される。

繰入金は、保険給付費の増に伴う公費負担分の増などにより一般会計繰入金が増えたほか、訪問介護事業者へ支援を行う財源として基金繰入金が増額となったことによるものである。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金 額	伸率
総務費	48,246,761	2.2	43,796,173	2.1	4,450,588	10.2
保険給付費	1,912,681,568	88.0	1,873,301,342	88.5	39,380,226	2.1
地域支援事業費	79,393,838	3.6	69,861,012	3.3	9,532,826	13.6
保健福祉事業費	1,406,630	0.1	0	0.0	1,406,630	皆増
基金積立金	69,135,000	3.2	45,000,000	2.1	24,135,000	53.6
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	63,356,057	2.9	84,260,954	4.0	△ 20,904,897	△ 24.8
計	2,174,219,854	100.0	2,116,219,481	100.0	58,000,373	2.7

歳出全体の大部分を占める保険給付費は、要介護（要支援）認定者数が 1,185 人と前年度末（1,107 人）に比べ 78 人増加し、居宅介護（介護予防）サービス、地域密着型介護（介護予防）サービス、施設介護サービスのいずれの給付費も増額となり、対前年度比 39,380,226 円 (2.1%) の増となった。

地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費の増のほか、運動教室や高齢者サロン等の取組などから対前年度比 9,532,826 円 (13.6%) の増であった。

保健福祉事業費は、基金繰入金を使って訪問介護事業者支援事業を実施したものである。

第9期日野町介護保険事業計画の2年目として見込んだ介護給付費より実績額が下回ったことから、補正予算において、今後の保険給付費の増加等に備え 69,135,000 円を介護給付費準備基金に積み立てられた。

介護サービス事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	比 較
予 算 現 額		9,619,000	8,027,000	1,592,000
決 算 額	歳入総額	8,965,021	7,795,014	1,170,007
	収 入 率	93.2	97.1	△ 3.9
	歳出総額	8,964,812	7,081,580	1,883,232
	執 行 率	93.2	88.2	5.0
	差 引 額	209	713,434	△ 713,225
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		209	713,434	△ 713,225

歳入歳出決算は、予算総額 9,619,000 円に対し、歳入総額 8,965,021 円、歳出総額 8,964,812 円で、歳入歳出差引額は 209 円であった。

歳入決算額は、予算総額を 653,979 円下回り、収入率 93.2%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 1,170,007 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 654,188 円の不用額を生じ、その執行率は、93.2%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 1,883,232 円の増であった。

本年度実質収支額 209 円から前年度実質収支額 713,434 円を差し引く単年度収支額は、713,225 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
サービス収入	8,249,823	92.0	7,140,130	91.6	1,109,693	15.5
繰越金	713,434	8.0	654,468	8.4	58,966	9.0
諸収入	1,764	0.0	416	0.0	1,348	324.0
計	8,965,021	100.0	7,795,014	100.0	1,170,007	15.0

サービス収入は、要支援 1・2 の者の介護予防サービス計画作成にかかる収入である。

サービス収入額は、対象者および計画作成件数が増えたことから、対前年度比 1,109,693 円 (15.5%) の増の 8,249,823 円となった。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	8,964,812	100.0	7,081,580	100.0	1,883,232	26.6
計	8,964,812	100.0	7,081,580	100.0	1,883,232	26.6

サービス事業勘定における総務費は、介護予防サービス計画事業にかかる職員人件費と要支援者への介護予防サービス計画の作成業務委託が主なものであり、対前年度比 1,883,232 円 (26.6%) の増であった。当該事務に係る職員人件費の増が主な要因である。

4. まとめ（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）

以上が、令和7年度介護保険特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）の決算審査の概要である。

第9期（令和6年度～令和8年度）日野町介護保険事業計画では、計画年3年間の介護給付費総額を 6,221,193 千円と見込み、これに見合う介護保険料は基準額で年額 74,400 円と算定している。

当年度(令和7年度)は第9期介護保険事業計画の2年目であり、事業計画では認定率 16.8%、標準給付費は 2,076,689 千円を推計していた。これに対し実績値では第1号被保険者数 6,556 人に対して要支援・要介護の認定者数は 1,185 人で認定率は 18.1%となり推計より上回った一方で、特別給付事業を除く保険給付費は 1,898,368,203 円と計画比率 91.4%にとどまった。前年度（令和6年度）も計画比率が 92.2%であったことから2年間ともに事業計画の標準給付費の推計を下回っている。認定率が上昇している要因としては、比較的軽度である「要支援1」、「要支援2」や「要介護1」に認定者が増えていることが見受けられる。生活の一部で手助けや見守りが必要な状態であることから居宅サービスの利用増加になっているもの推測される。

いわゆる「団塊の世代」が令和7年に75歳以上の後期高齢者に達したことに伴い、今後はさらなる認定率の上昇や、要介護度の重度化が予測される。介護保険制度の安定的な運営を図るためにも要支援・要介護被保険者数やこれに伴う保険給付費の動向に十分留意されたい。

あわせて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステムの推進・深化を一層進める必要がある。運動等の各種教室や高齢者交流サロンなど健康づくり・介護予防など各地域での主体的な取組がさらに広がるように引き続き支援されたい。加えて、高齢者の心身の健康づくり・フレイル予防に向けては保健部門をはじめとする関係課や関係機関と連携を図りながら長期的な視点で取り組まされたい。

なお、介護保険料は介護保険制度を維持する上で必要な財源でもある。特に65歳到達後から年金からの特別徴収が開始されるまでの間における普通徴収の未納については、発生後速やかに早期対応に努められたい。

令和8年度は第9期介護保険事業計画の最終年である。これまでの2年間の実績を踏まえ、同計画に掲げた施策目標に向けて着実に取組を進められたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	比 較
予 算 現 額		369,100,000	342,211,000	26,889,000
決 算 額	歳入総額	370,994,298	341,215,736	29,778,562
	収 入 率	100.5	99.7	0.8
	歳出総額	363,422,252	334,955,612	28,466,640
	執 行 率	98.5	97.9	0.6
	差 引 額	7,572,046	6,260,124	1,311,922
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		7,572,046	6,260,124	1,311,922

歳入歳出決算は、予算現額 369,100,000 円に対し、歳入総額 370,994,298 円、歳出総額 363,422,252 円であり、歳入歳出差引額は 7,572,046 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 1,894,298 円上回り、収入率 100.5%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 29,778,562 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 5,677,748 円の不用額を生じ、その執行率は 98.5%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 28,466,640 円の増であった。

当年度実質収支額 7,572,046 円から前年度実質収支額 6,260,124 円を差し引く単年度収支額は、1,311,922 円の黒字であった。

なお、当年度においては、令和8年度からの子ども・子育て支援金制度の開始に伴うシステム改修を行い、総務費でシステム改修費を支出し、これにかかる国の財政措置として国庫支出金 1,342,000 円を収入した。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
後期高齢者医療保険料	281,336,594	75.8	252,450,290	74.0	28,886,304	11.4
使用料及び手数料	34,000	0.0	9,400	0.0	24,600	261.7
国庫支出金	1,342,000	0.4	0	0.0	1,342,000	皆増
繰入金	81,806,377	22.0	82,469,266	24.2	△ 662,889	△ 0.8
繰越金	6,260,124	1.7	4,910,518	1.4	1,349,606	27.5
諸収入	215,203	0.1	1,376,262	0.4	△ 1,161,059	△ 84.4
計	370,994,298	100.0	341,215,736	100.0	29,778,562	8.7

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
後期高齢者医療保険料	1,228,085	0.4	1,034,217	0.4	193,868	18.7
計	1,228,085	—	1,034,217	—	—	—

内訳

* 収入未済額
1,395,639円
* 還付未済額
167,554円

* 収入未済額
1,170,593円
* 還付未済額
136,376円

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	21,889,805	6.0	20,561,949	6.1	1,327,856	6.5
後期高齢者医療広域連合納付金	341,342,751	93.9	313,873,827	93.7	27,468,924	8.8
諸支出金	189,696	0.1	519,836	0.2	△ 330,140	△ 63.5
計	363,422,252	100.0	334,955,612	100.0	28,466,640	8.5

4. まとめ

以上が、令和7年度後期高齢者医療特別会計の決算審査の概要である。

令和7年度末現在の被保険者数は3,756人であり、前年度末現在の被保険者数3,658人と比較して98人(2.7%)の増であった。療養給付費および療養費の状況については、合計件数は100,710件であり対前年度比1,714件(1.7%)の増、費用額は3,595,626,583円で対前年度比401,871,438円(12.6%)の増であり、近年は件数・費用額ともに増加傾向にある。この要因としては、いわゆる「団塊の世代」が令和7年に全員75歳を迎え、加入する医療保険制度が国民健康保険や被用者保険から後期高齢者医療へと移行したことが影響しているものと推測される。今後も件数・費用の増加傾向は続くものと思われることから、後期高齢者医療の被保険者数や医療費の動向に十分留意されたい。あわせて、運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、持続可能な医療保険制度と財政運営に努められたい。

なお、医療費の抑制にもつながる高齢者の健康づくりについては、今後も介護保険、後期高齢者医療、保健事業の各部門が緊密に連携することが重要である。高齢者の疾病予防、生活習慣病の早期発見・重症化予防、フレイル予防に総合的に取り組み、健康づくりの推進に引き続き尽力されたい。

5. 西山財産区会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	比 較
予 算 現 額		2,321,000	2,269,000	52,000
決 算 額	歳入総額	2,726,123	2,587,489	138,634
	収 入 率	117.5	114.0	3.5
	歳出総額	2,046,877	1,906,869	140,008
	執 行 率	88.2	84.0	4.2
	差 引 額	679,246	680,620	△ 1,374
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		679,246	680,620	△ 1,374

歳入歳出決算は、予算現額 2,321,000 円に対し、歳入総額 2,726,123 円、歳出総額 2,046,877 円で、歳入歳出差引額は 679,246 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 405,123 円上回り、収入率 117.5%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 138,634 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 274,123 円の不用額を生じ、執行率は 88.2%であった。

当年度実質収支額 679,246 円から前年度実質収支額 680,620 円を差し引く単年度収支額は、1,374 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
財産収入	2,043,205	74.9	1,954,611	75.6	88,594	4.5
繰越金	680,620	25.0	632,163	24.4	48,457	7.7
諸収入	2,298	0.1	715	0.0	1,583	221.4
計	2,726,123	100.0	2,587,489	100.0	138,634	5.4

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	2,046,877	100.0	1,906,869	100.0	140,008	7.3
計	2,046,877	100.0	1,906,869	100.0	140,008	7.3

以上が令和7年度西山財産区会計の決算審査の概要である。

6. 水道事業会計

1. 業務実績について

事 項	令和7年度	令和6年度	比較
年間総配水量	2,685,988 m ³	2,654,848 m ³	31,140 m ³
年間有収水量	2,277,688 m ³	2,307,093 m ³	△ 29,405 m ³
供給単価	218 円 50 銭	220 円 77 銭	△ 2 円 27 銭
給水原価	197 円 90 銭	201 円 47 銭	△ 3 円 57 銭

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営業収益	573,052,000	563,361,025	△ 9,690,975	98.3
営業外収益	49,043,000	52,261,369	3,218,369	106.6
水道事業収益 合計	622,095,000	615,622,394	△ 6,472,606	99.0
前年度水道事業収益	621,251,000	630,782,136	9,531,136	101.5

水道事業収益は、615,622,394 円で対前年度比 15,159,742 円 (2.4%) の減であった。

営業収益は、対前年度比 12,990,728 円 (2.3%) の減であり、これは令和6年4月(6月検針分)から主に家庭用である口径13mmおよび20mmについて基本料金を約2割値下げしており、当年度は全ての検針月が値下げ後の収益であったことによるものである。営業外収益は、対前年度比 2,169,014 円 (4.0%) の減であった。

② 収益的支出の状況

(税込) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
営業費用	540,630,000	505,987,733	34,642,267	93.6
営業外費用	25,257,000	23,247,446	2,009,554	92.0
予備費	1,010,000	0	1,010,000	0.0
水道事業費用 合計	566,897,000	529,235,179	37,661,821	93.4
前年度水道事業費用	582,291,000	546,251,425	36,039,575	93.8

水道事業費用は、529,235,179 円で対前年度比 17,016,246 円 (3.1%) の減であった。

営業費用は、対前年度比 5,972,032 円 (1.2%) の減であり、主な要因は補修工事諸費や減価償却費の減であった。

(2) 資本的収入および支出

①資本的収入の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
国庫補助金	30,413,000	36,991,500	6,578,500	121.6
出資金	4,497,000	4,497,000	0	100.0
企業債	56,000,000	0	△ 56,000,000	0.0
工事負担金	10,000,000	10,773,326	773,326	107.7
資本的収入 合計	100,910,000	52,261,826	△ 48,648,174	51.8
前年度資本的収入	170,236,000	148,591,800	△ 21,644,200	87.3

資本的収入は、52,261,826 円で対前年度比 96,329,974 円 (64.8%) の減であった。

国庫補助金が対前年度比 13,551,500 円の減となったほか、出資金において前年度の耐震化工事費にかかる一般会計出資金が当年度は減となったことにより対前年度比 21,234,000 円の減となり、また、企業債は新たな借入を行わなかったことから対前年度比 56,000,000 円の皆減であったことが主な要因である。

②資本的支出の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	366,061,000	195,293,686	129,300,000	41,467,314	53.4
企業債償還金	56,994,000	56,498,541	0	495,459	99.1
資本的支出 合計	423,055,000	251,792,227	129,300,000	41,962,773	59.5
前年度資本的支出	462,175,000	254,852,209	179,530,000	27,792,791	55.1

資本的支出は、251,792,227 円で対前年度比較 3,059,982 円 (1.2%) の減であった。

建設改良費において配水管布設替工事等の工事請負費の減により対前年度比 3,404,516 円の減であった一方、企業債償還金は本年度償還高が対前年度比 2,144,054 円の増であった。また、前年度にあった国庫補助金返還金 1,799,520 円は皆減となった。

資本的収入 52,261,826 円に対して、資本的支出 251,792,227 円であり、差引不足額 199,530,401 円は、過年度分損益勘定留保資金 186,185,974 円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,344,427 円で補填された。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸率
営業 収益	給水収益	497,676,855	509,337,690	△ 11,660,835	△ 2.3
	受託工事収益	577,906	748,655	△ 170,749	△ 22.8
	その他営業収益	14,550,950	14,529,494	21,456	0.1
営 業 外 収 益		51,876,731	54,095,992	△ 2,219,261	△ 4.1
計		564,682,442	578,711,831	△ 14,029,389	△ 2.4

①営業収益の状況

営業収益の大部分を占める給水収益は、497,676,855 円で対前年度比 11,660,835 円 (2.3%) の減であった。これは令和6年4月(6月検針分)から主に家庭用である口径13mmおよび20mmについて基本料金を約2割値下げしており、当年度は全ての検針月で値下げ後の収益となったことによるものである。

②営業外収益の状況

営業外収益は、51,876,731 円で対前年度比 2,219,261 円 (4.1%) の減であった。主には長期前受金戻入において工事負担金等の減によって対前年度比 2,742,153 円の減となったものである。なお、預金金利の上昇から受取利息及び配当金が対前年度比 1,835,620 円の増であった。

(2). 費 用

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸率
営業 費用	原水及び浄水費	243,181,774	242,418,354	763,420	0.3
	配水及び給水費	39,367,341	41,210,259	△ 1,842,918	△ 4.5
	総係費	56,675,248	56,093,793	581,455	1.0
	減価償却費	132,849,813	138,493,917	△ 5,644,104	△ 4.1
	資産減耗費	3,906,233	3,392,018	514,215	15.2
営 業 外 費 用		15,659,245	26,815,682	△ 11,156,437	△ 41.6
計		491,639,654	508,424,023	△ 16,784,369	△ 3.3

①営業費用の状況

営業費用は、475,980,409 円で対前年度比 5,627,932 円 (1.2%) の減であった。主には原価償却費において布設替工事等による当年度に増加した有形固定資産減価償却費が前年度に比べて減となり、対前年度比 5,644,104 円の減となったものである。

②営業外費用の状況

営業外費用は、15,659,245 円で対前年度比 11,156,437 円（41.6%）の減であった。雑支出が対前年度比 10,908,444 円の減となったことによるものである。

以上、損益計算書の収益 564,682,442 円から費用 491,639,654 円を差し引くと、当年度純利益は 73,042,788 円であった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

（税抜） （単位：円、％）

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸率
固定資産	土地	91,237,511	91,237,511	0	0.0
	建物	49,106,160	49,381,128	△ 274,968	△ 0.6
	構築物	3,175,265,803	3,138,942,309	36,323,494	1.2
	機械及び装置	94,527,873	89,278,687	5,249,186	5.9
	車両運搬具	1,349,328	1,554,811	△ 205,483	△ 13.2
	工具器具及び備品	75,306	75,306	0	0.0
	建設仮勘定	0	0	0	0.0
	有形固定資産 計	3,411,561,981	3,370,469,752	41,092,229	1.2
	無形固定資産 計	2,781,440	0	2,781,440	皆増
	合 計	3,414,343,421	3,370,469,752	43,873,669	1.3
流動資産	現金預金	1,246,714,056	1,241,142,351	5,571,705	0.4
	未収金	72,552,750	125,901,626	△ 53,348,876	△ 42.4
	貯蔵品	429,772	429,772	0	0.0
	前払金	12,254,000	18,900,000	△ 6,646,000	△ 35.2
	合 計	1,331,950,578	1,386,373,749	△ 54,423,171	△ 3.9
資産の部 合計		4,746,293,999	4,756,843,501	△ 10,549,502	△ 0.2

①固定資産の状況

固定資産は、有形固定資産が 3,411,561,981 円で、総資産中 71.9%を占めている。

有形固定資産では管路の布設替等による構築物、また、メーター交換等による機械・装置が前年度から増加した。無形固定資産は公営企業会計システム導入である。

②流動資産の状況

現金預金 1,246,714,056 円のほか、水道料金や工事負担金などの未収金 72,552,750 円（貸倒引当金 600,000 円を除く前は 73,152,750 円）などである。

(2). 負債の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減	伸率
企 業 債	627,274,542	683,193,848	△ 55,919,306	△ 8.2
引 当 金	68,000,000	68,000,000	0	0.0
固定負債 計	695,274,542	751,193,848	△ 55,919,306	△ 7.4
企 業 債	55,919,306	56,498,541	△ 579,235	△ 1.0
未 払 金	61,378,830	99,036,945	△ 37,658,115	△ 38.0
引 当 金	3,108,000	3,011,000	97,000	3.2
流動負債 計	120,406,136	158,546,486	△ 38,140,350	△ 24.1
長期前受金	3,071,453,045	3,032,782,419	38,670,626	1.3
長期前受金収益化累計額	△ 2,107,894,082	△ 2,067,011,994	△ 40,882,088	2.0
繰延収益 計	963,558,963	965,770,425	△ 2,211,462	△ 0.2
負債の部 合計	1,779,239,641	1,875,510,759	△ 96,271,118	△ 5.1

①固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、対前年度比55,919,306円の減であった。引当金は修繕引当金である。

②流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債であり、対前年度比579,235円の減であり、また、未払金は37,658,115円の減であった。引当金は、令和8年6月支給となる令和7年度相当分の賞与引当金である。

③繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、対前年度比38,670,626円の増であった。長期前受金収益化累計額は、前年度の額に損益計算書における営業外収益の長期前受金戻入額40,882,088円を加えた2,107,894,082円であった。

(3). 資本の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸率
資本金	固 有 資 本 金	36,783,104	36,783,104	0	0.0
	繰 入 資 本 金	412,652,801	408,155,801	4,497,000	1.1
	組 入 資 本 金	1,347,218,526	1,347,218,526	0	0.0
	自己資本金 計	1,796,654,431	1,792,157,431	4,497,000	0.3
	合 計	1,796,654,431	1,792,157,431	4,497,000	0.3
剰余金	国庫補助金	77,551,984	77,551,984	0	0.0
	県補助金	245,756	245,756	0	0.0
	工事負担金	381,130,275	372,948,447	8,181,828	2.2
	受贈財産評価額	5,687,547	5,687,547	0	0.0
	その他資本剰余金	81,609,186	81,609,186	0	0.0
	資本剰余金 計	546,224,748	538,042,920	8,181,828	1.5
	減債積立金	0	0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0	0	0.0
	その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0.0
	当年度未処分利益剰余金	624,175,179	551,132,391	73,042,788	13.3
	利益剰余金 計	624,175,179	551,132,391	73,042,788	13.3
	合 計	1,170,399,927	1,089,175,311	81,224,616	7.5
資本の部 合計		2,967,054,358	2,881,332,742	85,721,616	3.0
負債・資本の部 合計		4,746,293,999	4,756,843,501	△ 10,549,502	△ 0.2

①資本金の状況

資本金は1,796,654,431円であり、対前年度比4,497,000円(0.3%)の増であった。これは前年度末残高に一般会計出資金4,497,000円を加えたものである。

②剰余金の状況

剰余金の資本剰余金は、前年度末残高の538,042,920円に当年度発生した工事負担金8,181,828円を加えた546,224,748円となった。また、利益剰余金は、前年度末の551,132,391円に当年度発生した純利益73,042,788円を加えた624,175,179円となった。

5. まとめ

以上が、令和7年度水道事業会計の決算審査の概要である。

当町は、町内に自己水源が乏しいため、給水エリアのほとんどは滋賀県企業庁からの受水で賄い、平子・熊野地区は町内唯一の浄水場である熊野浄水場で賄っている。起伏に富んだ地形の影響から加圧ポンプ所が多く、集落も点在していることから人口規模の割合に対し管路延長が長くなっている。このため、管路・施設の維持管理などの投資的経費が高く、給水原価は197円90銭と近隣市町と比較して高くなっている。このような地域の特長事情があることを国や県に伝え、対策を求めることも必要と思われる。なお、災害等のリスク分散の観点からも将来的な広域化も念頭に関係水道事業者等と広域連携の研究を進められたい。

給水状況については、令和8年3月31日現在の給水人口は19,393人で前年度と比較して

255 人減少した。年間総配水量は 2,685,988 m³で前年度と比較して 31,140 m³ (1.2%) が増加した一方で、年間有収水量は 2,277,688 m³で前年度と比較して 29,405 m³ (1.3%) が減少し、有収率も 84.8%で前年度 (86.9%) から低下している。この結果は配水量が前年度を上回って増加した一方で、料金収入の基盤となる有収水量は減少し、有収率の低下が生じているものである。管路の老朽化に起因する地中漏水が広範囲にわたっている可能性が疑われる。水資源の損失であると同時に不経済な経営を招く要因であり、漏水調査による早期の漏水箇所の発見に努め、修繕等の対応を図られたい。

経営状況については、新型コロナウイルス感染症対策による家計支援として緊急的に基本料金を 6 ヶ月減免し給水収益が減少し、損失が生じた令和 2 年度決算を除いて、近年は、概ね年 7,000 万円から 1 億円程度の経常利益を上げており、さらに内部留保資金も確保できていることから健全な経営状態であると言える。令和 6 年 4 月 (6 月検針分) からは主に家庭用である口径 13mm と 20mm の水道料金の基本料金を 20%程度引き下げ、当年度で 2 年目を迎えているが、当年度の収支状況は給水収益 497,676,855 円を柱とする収益総額が 564,682,442 円、費用総額は 491,639,654 円で差引 73,042,788 円の純利益をあげている。老朽化する施設の維持・更新には相当の費用が生じる不安要素はあるが、水道料金を抑えた中で健全経営に努められていることは評価したい。

一方、滋賀県においては、当町を区域に含む湖南水道用水供給事業の水道料金 (受水費) の 5 年毎の見直しにより、令和 9 年 4 月から受水費が引上げ改定されることになる、当町においては、令和 6 年度の水道料金改定時には令和 9 年 4 月からの受水費引上げを見越して改定しており、直ちに引上げは要さないものの、さらに次回の見直し時の引上げ幅によっては、苦渋の決断を迫られる可能性がある。将来人口の減少による給水人口および水需要の減少する一方、物価高騰等による施設の維持管理経費の増大に加え、老朽化する施設の更新も見込まれる状況ではあるが、水道料金負担には、一層の経営努力に加え、企業債の活用や国庫補助金等の特定財源の確保を図るなど公営企業としての経営健全性と収支均衡に努めつつ、住民理解を得られるように丁寧に進められたい。

水道施設の状況については、老朽化による施設・設備の更新が迫っており、経営への影響が懸念される。特に現在の水道施設は昭和 50 年代から昭和 60 年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、耐用年数の終期が集中している。老朽管路の更新・耐震化は急務であるが、水道事業収支を見極めながら進めなければならず、難しい事業運営が求められることとなる。現在、10 年間の水道事業の目指すべき将来像とその実現のための方策を示す「第 2 次日野町水道ビジョン (令和元年 12 月策定)」、さらにこれを受けて施設・管路の更新を平準化して進める「日野町水道事業経営戦略 (令和 7 年 3 月改定)」などの計画に沿って更新・耐震化が進められている。引き続き、計画に沿って施設管理を進められたい。

最後に、安心・安全な水を安定的に供給し、災害に強い強靱な水道事業を持続するためには、専門的な技術・知識を有する職員が必要不可欠である。現在の技術職員の持つノウハウの継承も含めた人材育成・確保等によって維持管理体制の強化を図られ、持続可能な水道経営に努められたい。

7. 下水道事業会計

1. 業務実績について

公共下水道事業

事 項		令和7年度	令和6年度	比 較	
				増 減	比 率
処理水量	年間	1,758,844 m ³	1,806,496 m ³	△ 47,652 m ³	97.4 %
	一日平均	4,819 m ³	4,949 m ³	△ 130 m ³	97.4 %
有収水量	年間	1,578,001 m ³	1,581,655 m ³	△ 3,654 m ³	99.8 %
	一日平均	4,323 m ³	4,333 m ³	△ 10 m ³	99.8 %
有収率		89.7 %	87.6 %	2.1 %	102.4 %
行政区域内人口		20,343 人	20,611 人	△ 268 人	98.7 %
処理区域内人口		16,186 人	16,369 人	△ 183 人	98.9 %
普及率		79.6 %	79.4 %	0.2 %	100.3 %
処理区域内水洗化人口		14,534 人	14,618 人	△ 84 人	99.4 %
水洗化率(人口)		89.8 %	89.3 %	0.5 %	100.6 %
処理区域内水洗化世帯		6,312 世帯	6,251 世帯	61 世帯	101.0 %

農業集落排水事業

事 項		令和7年度	令和6年度	比 較	
				増 減	比 率
処理水量	年間	414,300 m ³	424,210 m ³	△ 9,910 m ³	97.7 %
	一日平均	1,135 m ³	1,162 m ³	△ 27 m ³	97.7 %
処理区域内人口		3,865 人	3,958 人	△ 93 人	97.7 %
処理区域内水洗化人口		3,787 人	3,866 人	△ 79 人	98.0 %
水洗化率(人口)		98.0 %	97.7 %	0.3 %	100.3 %
処理区域内水洗化世帯		1,463 世帯	1,468 世帯	△ 5 世帯	99.7 %

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込) (単位: 円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営 業 収 益	307,907,000	309,651,180	1,744,180	100.6
営 業 外 収 益	456,944,000	434,752,936	△ 22,191,064	95.1
特 別 利 益	0	0	0	—
下水道事業収益 合計	764,851,000	744,404,116	△ 20,446,884	97.3
前年度下水道事業収益	805,541,000	798,908,936	△ 6,632,064	99.2

下水道事業収益は、744,404,116 円で対前年度比 54,504,820 円 (6.8%) の減であった。

下水道使用料が主体である営業収益は対前年度比 593,430 円 (0.2%) の減であった。営業外収益は一般会計繰入金の減額が大きく、対前年度比 53,911,390 円 (11.0%) の減であった。

②収益的支出の状況

(税込) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
営業費用	717,342,000	693,920,558	23,421,442	96.7
営業外費用	102,000,000	84,690,152	17,309,848	83.0
特別損失	0	0	0	—
予備費	0	0	0	—
下水道事業費用 合計	819,342,000	778,610,710	40,731,290	95.0
前年度下水道事業費用	824,706,000	779,460,536	45,245,464	94.5

下水道事業費用は、778,610,710 円で対前年度比 849,826 円 (0.1%) の減であった。

営業費用は対前年度比 859,558 円 (0.1%) の増であり、また、営業外費用は対前年度比 1,709,384 円 (2.0%) の減であった。

収益的収入および支出において、収入の営業外収益として一般会計から繰り入れた一般会計補助金 180,256,000 円 (税抜) については、歳出の営業外費用の企業債利息に 65,911,673 円 (税抜)、営業費用の減価償却費に 114,344,327 円 (税抜) をそれぞれ充当している。

(2) 資本的収入および支出

①資本的収入の状況

(税込) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
企業債	368,800,000	272,600,000	△ 96,200,000	73.9
他会計出資金	39,797,000	39,797,000	0	100.0
補助金	141,359,000	97,763,500	△ 43,595,500	69.2
負担金	13,748,000	37,616,260	23,868,260	273.6
資本的収入 合計	563,704,000	447,776,760	△ 115,927,240	79.4
前年度資本的収入	590,734,000	480,502,690	△ 110,231,310	81.3

資本的収入は、447,776,760 円で対前年度比 32,725,930 円 (6.8%) の減であった。

企業債は当年度借入額の減により対前年度比 53,400,000 円 (16.4%) の減であり、また、他会計出資金は工事にかかる一般会計出資金の減により対前年度比 17,161,000 円 (30.1%) の減であった。

②資本的支出の状況

(税込) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	317,632,000	227,373,297	85,360,000	4,898,703	71.6
企業債償還金	478,400,000	478,381,773	0	18,227	100.0
資本的支出 合計	796,032,000	705,755,070	85,360,000	4,916,930	88.7
前年度資本的支出	862,254,000	709,555,771	149,588,000	3,110,229	82.3

資本的支出は、705,755,070 円で対前年度比 3,800,701 円（0.5％）の減であった。

建設改良費は工事請負費の増により対前年度比 41,660,761 円（22.4％）の増であり、また、企業債償還金は対前年度比 45,461,462 円（8.7％）の減であった。

資本的収入 447,776,760 円に対して、資本的支出 705,755,070 円であり、差引不足額 257,978,310 円は、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,920,720 円、過年度損益勘定留保資金 49,972,492 円、当該年度損益勘定留保資金 199,085,098 円で補填された。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

（税抜）

（単位：円、％）

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸率
営業 収益	下水道使用料	281,177,558	281,754,749	△ 577,191	△ 0.2
	その他の営業収益	378,000	314,400	63,600	20.2
営業外収益		434,738,887	488,671,739	△ 53,932,852	△ 11.0
特別利益		0	0	0	-
計		716,294,445	770,740,888	△ 54,446,443	△ 7.1

①営業収益の状況

営業収益の大部分を占める下水道使用料は、281,177,558 円で対前年度比 577,191 円（0.2％）の減であった。

②営業外収益の状況

営業外収益は、434,738,887 円で対前年度比 53,932,852 円（11.0％）の減であった。主には他会計補助金が、一般会計繰入金の減により対前年度比 51,406,000 円（22.2％）の減であった。

(2). 費 用

（税抜）

（単位：円、％）

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸率
営業 費用	管渠費	12,106,843	11,064,005	1,042,838	9.4
	処理場費	20,901,474	21,290,255	△ 388,781	△ 1.8
	総係費	65,560,669	62,381,551	3,179,118	5.1
	流域下水道維持 管理負担金	74,576,020	78,282,571	△ 3,706,551	△ 4.7
	減価償却費	508,605,601	507,806,108	799,493	0.2
営業外費用		77,671,152	78,679,491	△ 1,008,339	△ 1.3
計		759,421,759	759,503,981	△ 82,222	0.0

①営業費用の状況

営業費用は、681,750,607 円で対前年度比 926,117 円（0.1％）の増であった。下水道事業の事業全般にかかる諸経費である総係費が対前年度比 3,179,118 円（5.1％）の増であり、一方、滋賀県へ支払う流域下水道維持管理負担金が対前年比 3,706,551 円（4.7％）の減であった。

②営業外費用の状況

営業外費用は、77,671,152 円で対前年度比 1,008,339 円（1.3％）の減であった。主には企業債定期償還に伴う支払利息及び企業債取扱諸費が対前年度比 3,856,190 円（5.5％）の減であり、一方、雑支出が対前年度比 2,847,851 円（32.0％）の増であった。

以上、損益計算書の収益 716,294,445 円から費用 759,421,759 円を差し引くと、当年度の損益計算ではマイナスとなり、当年度純損失が 43,127,314 円となった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸率
固定資産	土 地	68,804,300	68,804,300	0	0.0
	建 物	153,146,994	160,296,743	△ 7,149,749	△ 4.5
	構 築 物	11,330,858,426	11,602,063,627	△ 271,205,201	△ 2.3
	機械及び装置	382,895,835	380,517,745	2,378,090	0.6
	工具器具及び備品	53,675	53,675	0	0.0
	建設仮勘定	0	0	0	—
	有形固定資産 計	11,935,759,230	12,211,736,090	△ 275,976,860	△ 2.3
	無形固定資産 計	1,108,197,743	1,133,960,666	△ 25,762,923	△ 2.3
	その他の資産 計	86,109,000	85,984,000	125,000	0.1
	合 計	13,130,065,973	13,431,680,756	△ 301,614,783	△ 2.2
流動資産	現 金 ・ 預 金	202,802,902	184,785,242	18,017,660	9.8
	未 収 金	71,853,580	65,952,507	5,901,073	8.9
	合 計	274,656,482	250,737,749	23,918,733	9.5
資産の部 合計		13,404,722,455	13,682,418,505	△ 277,696,050	△ 2.0

①固定資産の状況

固定資産は、管路等の構築物等の有形固定資産が 11,935,759,230 円であり、総資産の大部分を占める。対前年度比 275,976,860 円（2.3％）の減である。

②流動資産の状況

現金・預金 202,802,902 円のほか、下水道使用料・受益者負担金などの未収金は 71,853,580 円（貸倒引当金 600,000 円を除く前は 72,453,580 円）である。

(2). 負債の部

(税抜) (単位: 円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸率
企 業 債		4,520,506,012	4,717,145,393	△ 196,639,381	△ 4.2
固定負債 計		4,520,506,012	4,717,145,393	△ 196,639,381	△ 4.2
	企 業 債	469,239,381	478,381,773	△ 9,142,392	△ 1.9
	未 払 金	140,404,487	92,993,894	47,410,593	51.0
	引 当 金	3,288,000	2,744,000	544,000	19.8
流動負債 計		612,931,868	574,119,667	38,812,201	6.8
	長期前受金	7,889,776,835	7,754,397,075	135,379,760	1.7
	長期前受金収益化累計額	△ 1,206,776,901	△ 954,858,585	△ 251,918,316	26.4
繰延収益 計		6,682,999,934	6,799,538,490	△ 116,538,556	△ 1.7
負債の部 合計		11,816,437,814	12,090,803,550	△ 274,365,736	△ 2.3

①固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、対前年度比196,639,381円(4.2%)の減であった。

②流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債であり、対前年度比9,142,392円(1.9%)の減であり、また、未払金は、対前年度比47,410,593円(51.0%)の増であった。引当金は、令和8年6月支給となる令和7年度相当分の賞与引当金である。

③繰延収益の状況

繰延収益における長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、対前年度比135,379,760円(1.7%)の増であった。長期前受金収益化累計額は、前年度の額に当年度損益計算書における営業外収益の長期前受金戻入額251,918,316円を加えた1,206,776,901円であった。

(3). 資本の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	伸率
資本金	固有資本金	830,777,317	830,777,317	0	0.0
	出資金	368,175,000	328,378,000	39,797,000	12.1
	組入資本金	206,850,583	206,850,583	0	0.0
	合 計	1,405,802,900	1,366,005,900	39,797,000	2.9
剰余金	補助金	123,364,949	123,364,949	0	0.0
	工事負担金分担金	8,627,651	8,627,651	0	0.0
	その他資本剰余金	362	362	0	0.0
	資本剰余金 計	131,992,962	131,992,962	0	0.0
	減 債 積 立 金	93,616,093	82,379,186	11,236,907	13.6
	当年度未処分利益剰余金 (△は当年度未処理欠損金)	△ 43,127,314	11,236,907	△ 54,364,221	△ 483.8
	利益剰余金 計	50,488,779	93,616,093	△ 43,127,314	△ 46.1
	合 計	182,481,741	225,609,055	△ 43,127,314	△ 19.1
資本の部 合計		1,588,284,641	1,591,614,955	△ 3,330,314	△ 0.2
負債・資本の部 合計		13,404,722,455	13,682,418,505	△ 277,696,050	△ 2.0

①資本金の状況

資本金は、1,405,802,900 円で対前年度比 39,797,000 円 (2.9%) の増であった。出資金には一般会計出資金 39,797,000 円を加えた。

②剰余金の状況

資本剰余金は、前年度末の 131,992,962 円から増減は無かった。

利益剰余金は、減債積立金が前年度末の剰余金 (処分後) 11,236,907 円の積み立てによって 93,616,093 円となった一方で、当年度の損益計算ではマイナスとなり当年度未処理欠損金 43,127,314 円が生じたことから、計 50,488,779 円となり、対前年度比 43,127,314 円 (46.1%) の減となった。

5. まとめ

以上が、令和7年度下水道事業会計決算審査の概要である。なお、令和5年度からは農業集落排水事業に地方公営企業法の一部を適用し、従来の公共下水道事業と併せて農業集落排水事業も運営している。

公共下水道事業については、当年度末の処理区域内人口は 16,186 人と前年度と比較して 183 人 (1.1%) が減少し、行政区域内人口 (20,343 人) と比較する普及率は 79.6% であり、前年度と比較して普及率が 0.2 ポイント上昇した。処理区域内水洗化人口は 14,534 人と前年度と比較して 84 人 (0.6%) が減少したが、処理区域内人口に対する水洗化率は 89.8% で前年度と比較して水洗化率が 0.5 ポイント上昇した。汚水処理水量は 1,758,844 m³ で前年度と比較して 47,652 m³ 減少し、1 日平均処理水量は 4,819 m³ で前年度と比較して 130 m³ 減少した。

一方、農業集落排水事業については、当年度末の処理区域内人口は全 9 地区合わせて 3,865 人で、前年度と比較して 93 人 (2.3%) が減少した。処理区域内水洗化人口は 3,787 人と前

年度と比較して 79 人（2.0%）が減少したが、処理区域内人口に対する水洗化率は 98.0%で前年度と比較して水洗化率が 0.3 ポイント上昇した。

経常収支の状況については、当年度は収益総額 716,294,445 円と費用総額 759,421,759 円で差引 43,127,314 円の純損失が生じた。経営指標では、経営の健全化を示す経常収支比率が 94.3%で前年度（101.5%）と比較して 7.2 ポイント減少となり、100%を下回った。これは通常の経営活動における収入（使用料や繰入金など）だけでは支出（維持管理費や支払利息など）を賄いきれず、赤字に陥っている状況である。汚水処理費を使用料収入で賄えるかを示す経費回収率も 91.4%で前年度（92.0%）より 0.6 ポイント減少となっている。当年度の決算において経常収支比率が 100%を割り込み、43,127,314 円の純損失を計上するに至ったことは、人口減少に伴う有収水量の減少や物価・動力費の高騰といった外部要因はあるものの、このままの状態は安定的な汚水処理事業の継続に支障をきたすおそれがある。経営の健全性・効率性の分析に努め、経営基盤の強化に万全を期されたい。

加えて、公共下水道にあっては、滋賀県において、当町を区域に含む湖南中部処理区の維持管理負担金（汚水処理費）の 5 年ごとの見直しによって、当該汚水処理費が令和 8 年 4 月と令和 10 年 4 月の 2 段階で引き上げ改定される。下水道使用料負担には、一層の経営効率化に加え、特定財源の確保を図るなど公営企業としての経営健全性と収支均衡に努めつつ、住民理解が得られるように丁寧に進められたい。

施設の状況については、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は 16.3%と低く、法定耐用年数 50 年を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は 0%と、すべて法定耐用年数内である。しかしながら、松尾・鳥居平地先に民間開発が進む工業団地をはじめ、未普及地区への下水道整備も進める必要があり、また、市街宅地における災害に対するリスクを低減させるための雨水管路の整備が急務であることから、引き続き雨水排水事業への大きな投資が求められる。また、農業集落排水施設においては令和 27 年を目標に公共下水道への接続が計画されており、具体的な接続についての検討を進める必要がある。これらにあっては「日野町下水道事業経営戦略（令和 7 年 3 月）」や「日野町下水道ストックマネジメント計画（令和 2 年 1 月）」、「日野町農業集落排水施設最適整備構想（令和 2 年 8 月）」に沿って、中長期的な視野に立った計画的な施設整備と、適正かつ合理的な維持管理に努められたい。

令和 2 年度から下水道事業は公営企業会計に移行し、一層の独立採算制と経営状況の改善が求められている。受益者負担を求める汚水処理と公費で賄う雨水排水とでは事業の趣旨や財源が異なるが、公営企業会計として経営の効率化と健全化を図られたい。令和 5 年度からは農業集落排水事業も下水道事業に会計統合された。どちらも公衆衛生と水質保全という下水道事業が担う役割を果たすものであるため、一体的経営として将来にわたって持続可能な下水道事業経営に努められたい。

最後に、下水道施設の維持管理には、専門的な技術・知識を有する職員が必要不可欠である。技術職員の不足は全国的な課題であるが、下水道事業においても現在の技術職員が持つノウハウの継承も含めた人材育成・確保等に努め、維持管理体制の強化を図られたい。

8.健全化判断比率

地方公共団体の財政について客観的に表し、早期の健全化や再生の必要性を判断できるよう「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定された。

この法律において、財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」として定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標について、その算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、記載事項は法令に準拠して作成されているか、決算書および関係諸帳簿等により計数の確認を行い、その内容を次のとおり審査したものである。

・実質赤字比率

一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、14.15%となっている。

・連結実質赤字比率

全会計（西山財産区会計を除く。）を対象とした実質赤字等の標準財政規模に対する比率である。全会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、19.15%となっている。

・実質公債費比率

元利償還金（一般会計が負担する公債費）と準元利償還金（上下水道事業等や一部事務組合の元利償還金に充てる一般会計からの繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為など）との合計額の標準財政規模に対する比率（過去3カ年平均）であり、5.4%と前年度と比較して0.7ポイント低下した。主には当年度において公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金が減少したことにより、実質公債費比率が下がったものである。

当町における早期健全化基準は、25.0%となっている。

・将来負担比率

一般会計などの地方債現在高、上下水道事業等や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額（将来負担額）の標準財政規模に対する比率であり、7.5%と前年度から8.8ポイント低下した。

地方債現在高は、ここ数年は減少が続いている。当年度末の地方債現在高は6,953,981千円であり、起債償還が進んでいることに加え、大きな地方債の借入れをしていないことなどの要因により前年度に比べ313,519千円の減となった。また、一般会計以外の地方債現在高の減少に伴い、元利金償還に充てるための一般会計からの繰出見込額（公営企業等繰入見込額）も前年度と比較して474,453千円の減となった。これらのことから、将来負担額は前年度と比較して720,927千円の減となったため、将来負担比率も低下したものである。

当町における早期健全化基準は、350.0%となっている。

以上が、令和7年度の健全化判断比率である。

健全化判断比率については、現時点において4指標とも早期健全化基準をいずれも下回っており、数値上の問題は認められない。

しかしながら、実質公債費比率については、新たな建設事業に伴う地方債の借入や、過去に借り入れた町債における元金償還の据置期間終了に伴う償還開始等により、償還額の増加に伴い容易に上昇する特性を有している。また、新たな地方債の借入は将来負担比率にも直接的な影響を及ぼすことになる。

現時点における財政状況は、健全といえるものの、今後は新こども園の整備や、小学校をはじめとする大規模施設等の改修・更新時期を順次迎えるほか、道路や上下水道などのインフラ資産の老朽化に伴う更新需要が見込まれており、それに伴う地方債の借入によって健全化判断比率の悪化が懸念される。

については、これらの事業の実施にあたっては、「日野町公共施設等総合管理計画」等の各種計画に基づき中長期的な視点を持って計画的に進めるとともに、地方債の借入に際しては現下の財政状況を十分に勘案されたい。あわせて、実質公債費比率等の指標動向を的確に把握し、慎重な判断のもと、持続可能な財政運営に努められたい。

9. 資金不足比率

公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、水道事業会計、下水道事業会計において資金不足は生じていなかった。

経営健全化基準は、20%となっている。